

平成30年7月4日（水）
国土交通省関東地方整備局
港 湾 空 港 部

－ 記 者 発 表 資 料 －

7月10日に第二海堡への渡島テストを実施します

第二海堡の観光利用の早期実現を目的に、平成30年7月3日（火）に第1回「第二海堡上陸ツーリズム推進協議会」（以下、推進協議会という）を設置・開催したところです。

第1回推進協議会の議論を踏まえ、公募による手続を経て本年8月よりトライアルツアーを実施予定です。公募の開始に先立ち、7月10日（火）に島内状況確認等を行う渡島テストを実施するとともに、第2回推進協議会を開催いたします。詳細は別添をご覧ください。

渡島テスト及び第2回推進協議会への参加・取材希望者は、別紙申込書により7月6日（金）10:00までにFAXでお申し込み下さい。

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、横浜海事記者クラブ

問い合わせ先

「第二海堡」上陸ツーリズム推進協議会
（事務局）国土交通省 関東地方整備局 港湾空港部 港湾計画課

（担 当）課長 おかじま たつお 岡島 達男，課長補佐 の と や けんいち 能登谷 健一

（電 話）045-211-7416，（FAX）045-211-0204

第1回「第二海堡上陸ツーリズム推進協議会」の開催概要

- 開催日時：平成30年7月3日（火）15:00～
- 開催場所：横浜第2合同庁舎14階141会議室
- 議題：
 - （1）協議会規約について
 - （2）協議会スケジュールについて（案）
 - （3）トライアルツアー公募要領（案）について
 - （4）上陸に係る手続き要領（案）について
 - （5）地元における取組状況（富津市、横須賀市）
 - （6）その他
- 概要：第二海堡上陸ツーリズムの本格開始に向け、関東地方整備局を事務局とし「第二海堡上陸ツーリズム推進協議会」を設置した。また、本年8月よりトライアルツアーを実施するため公募を行うこととし、公募の開始に先立ち、渡島テストを行うこととした。（資料1、2参照）

渡島テスト及び第2回「第二海堡上陸ツーリズム推進協議会」開催案内

渡島テスト及び第2回推進協議会への参加は、トライアルツアーの公募への参加を希望する旅行会社等及び取材を希望する報道機関を対象とし、別紙申込書により受付いたします。

※渡島テストに使用する船舶の乗船人数に限りがあるため、申込書受付後、事務局よりお断りする場合があります。

<渡島テスト>

- 実施日時：平成30年7月10日（火）12:15～14:30
（受付時間：11:50～12:10、出港予定：12:15）
- 集合場所：三笠棧橋（三笠公園隣、京急線横須賀中央駅徒歩約15分）
- ※ 第二海堡から三笠棧橋へ帰港後、横須賀市役所へ移動（徒歩約5分）し、第2回協議会を開催します

<第2回「第二海堡上陸ツーリズム推進協議会」>

- 開催日時：平成30年7月10日（火）15:15～16:30
- 開催場所：横須賀市役所3階会議室A
- 主な議題：上陸に向けた課題等について
トライアルツアー公募要領について
上陸に係る手続き要領（案）について

渡島テスト及び第2回「第二海堡上陸ツーリズム推進協議会」 参加・取材申込書

1. 事前申込について

当日、渡島テスト及び第2回「第二海堡上陸ツーリズム推進協議会」への参加は、トライアルツアーの公募への参加を希望する旅行会社等及び取材を希望する報道機関を対象とします。関東地方整備局港湾空港部港湾計画課まで、FAXにて事前申込をお願いします。

申込期限：7月6日（金）18:00 厳守

FAX番号：045-211-0204

2. 受付・開催場所について

<受付場所について>

○受付場所：三笠棧橋（三笠公園隣、京急線横須賀中央駅徒歩約15分）

○受付時間：11:50～12:10

<開催内容について>

○渡島テスト

（場所）：第二海堡への上陸、現場視察

（時間）12:15～14:30（12:15 出港）

○第2回「第二海堡上陸ツーリズム推進協議会」

（内容） 上陸に向けた課題等について

トライアルツアー公募要領について

上陸に係る手続き要領について

（場所）横須賀市役所3階会議室A

（時間）15:15～16:30（報道機関は冒頭の頭撮りのみ）

氏名（ふりがな） （全員の氏名を記入）		
携帯電話番号	※天候等により中止の場合、ショートメッセージで連絡しますので携帯電話番号を記入願います。	
FAX番号		
参加・取材希望 希望に○印を記入	（1） 渡島テスト	（2） 第2回「第二海堡上陸ツーリズム推進協議会」

報道機関の方は下記も記入下さい

所属記者クラブ	
報道機関名	

第二海堡上陸ツーリズム推進協議会

設置趣旨

平成30年7月

「明日の日本を支える観光ビジョン」（平成28年3月30日明日の日本を支える観光ビジョン構想会議決定）に係る取り組みについて、関係行政機関相互の緊密な連携・協力を確保し、総合的かつ効果的な推進を図るため、「観光戦略実行推進タスクフォース」が開催されており、公的施設・インフラの公開拡充に関する提言を踏まえて、魅力ある公的施設・インフラの大胆な公開・開放に向けた公開拡充の取り組みが進められているところである。

こうした背景から、急増する訪日外国人旅行者等に対する観光資源として、明治時代に首都防衛のために海上要塞として建設された「第二海堡」について、歴史遺産として地域振興に活用し、官民連携による上陸ツーリズムの早期実現を図ることを目的に協議会を設置するものである。

第二海堡上陸ツーリズム推進協議会 規約

(名 称)

第1条 本会は、「第二海堡」上陸ツーリズム推進協議会（以下「協議会」という。）と称する。

(目 的)

第2条 協議会は、「観光ビジョン実現プログラム2018」の主要施策に位置づけられた「魅力ある公的施設・インフラの大胆な公開・開放」の取り組みに向けて、第二海堡を活用したインフラ・ヘリテージツーリズムの早期実現を官民連携により推進することを目的とする。

(協議事項)

第3条 協議会は、第2条の目的を達成するため、次に掲げる事項について、協議を行うものとする。

- (1) 目的実現のため会員による協力体制の確立、情報共有に関すること
- (2) 一般公開・開放に向けた取り組みに関すること
- (3) 上陸ツーリズムに係る手続き要領に関すること
- (4) その他、目的を達成するために必要な事項

(組 織)

第4条 協議会は、別表1の構成員により組織する。

2. 協議会の会長は、構成員の中から選出するものとし、会長は必要に応じて会議を招集することが出来る。
3. 協議会により、必要と認められる場合は、会議に構成員以外の出席を求めることが出来る。

(事務局)

第5条 協議会の事務局は、国土交通省関東地方整備局港湾空港部港湾計画課に置くものとする。

(規約の改正)

第6条 本規約の変更は、本協議会の議決によらなければならない。

(補 則)

第7条 本規約に定めるもののほか必要な事項はその都度協議して定める。

付 則 本規約は、平成30年7月3日から施行する。

第二海堡上陸ツーリズム推進協議会 構成員

所 属	役 職
一般社団法人日本旅行業協会	関東支部
一般社団法人全国旅行業協会	神奈川県支部
内閣官房副長官補付	内閣参事官
海上保安庁警備救難部	環境防災課長
国土交通省港湾局	産業港湾課長
国土交通省関東運輸局観光部	部 長
海上保安庁第三管区海上保安本部	総務部長
一般財団法人海上災害防止センター防災訓練所	所 長
富津市建設経済部	部 長
横須賀市文化スポーツ観光部	部 長
国土交通省関東地方整備局港湾空港部	部 長
国土交通省関東地方整備局東京湾口航路事務所	所 長

